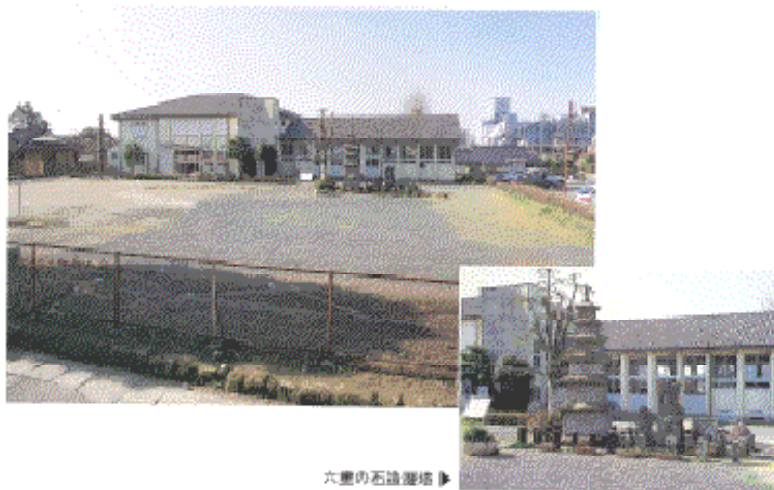


大隅国分寺跡

【所在地】霧島市国分中央 1 - 1794

【種 別】国指定史跡

【指定年月日】大正 10 年 3 月 3 日



六重の石造層塔

聖武天皇の天平年間（729～748年）に飢饉・疫病が広まり多くの国民が死亡したり、藤原広嗣の乱が起こったりした。天皇はこれを契機に、五穀豊穰を招来し、天災地変・争乱などの災禍をなくし、また動揺しはじめた律令制度を仏教の力で維持し、平安な国家を建設しようとした。天平 13（741）年に諸国に詔をだして、国ごとに国分寺・国分尼寺を建立するよう命じた。

指定地は国分駅から南東へ 700m ほど行った交差点を左折し、200m くらいの住宅街の中にある。数回の確認調査が実施されているが、国分寺の寺域は確定していない。康治元（1142）年壬戌 11 月 6 日の銘記のある六重の石造層塔が残り、その側に 2 体の仁王像と観音像の願文のある石塔がある。『三国名勝図会』に記録された天保 12（1841）年には、観音堂のある僧 1 人の草庵にすぎないが、廻国修行納経所となって参詣の人が絶えず、五重の石塔があるとされている。最近の調査によれば、上二段は石質も相違し、後年補われたものであることが判っている。国分尼寺は、府中の石園付近（樹齢 1,000 年以上の棕の木があり、石塔の一部がある）にあったと伝えられている。

国分寺付近から出土する古瓦の文様・形式から見ると、国分寺の創建は奈良時代末期から平安時代の初期（800 年前後）の頃と考えられている。

六重の石造層塔